

日本共産党栃木県議団を代表して、「第44号議案2016年度一般会計補正予算」「第49号議案2016年度工業用水道事業会計補正予算」への反対討論を行います。

まず一般会計補正予算ですが、409億円余の大幅な減額補正です。歳入では、県税が100億円、消費税清算金が101億円も減額されました。消費の落ち込みは、賃上げが一部に止まったことや年金削減などで収入が伸びず、食料品の高騰、社会保障の負担増などにより、家計が圧迫されたことなどが要因と考えられます。

総務省の「家計調査」によれば、2人以上世帯の実質家計消費支出は、2015年9月から16年12月までの16か月間、連続して「対前年度比マイナス」を続けているとのことです。9月と12月の補正予算において、国の経済対策を頼みに、あわせて284億円の大幅増額を行いました。県内経済を上向きにすることはできませんでした。

このことは、安倍政権の経済対策は真の経済対策とはほど遠く、地方を活性化させる効果がなかったこと、県独自にも家計や地域経済を暖める事業・施策が不十分だったことを裏付けているのではないのでしょうか。

歳出においては、ほとんどの部局で不用額が削減されましたが、とくに民生費の減額は、介護保険推進費や、介護基盤整備事業費などの削減幅が前年より大きく、高齢者福祉に対する県民の切実な要求や、高齢者人口の伸びを考慮した拡充が求められる中で、予算を十分活用できなかったのは問題です。以上の理由から、2016年度予算の締めくくりとなる本議案を、可とすることはできません。

つぎに第49号議案「工業用水道事業会計補正予算」について述べます。補正額1,983万円余を一般会計から繰り入れ、これによって2016年度の他会計負担額は7,760万円になります。なぜこのように一般会計からの繰り入れがなければ成り立たない事業なのかを、あらためて確認する必要があります。

工業用水事業は川治ダムを水源に、1982年営業が開始されました。当時の営業水量は毎秒1.83立方メートルでしたが、深刻な赤字であったため、1986年策定の「経営健全化計画」で毎秒1立方メートルは「将来の水需要に対応するため」一般会計で保有することとされました。しかし現在の営業水量0.83立方メートルのうち、実際の供給水量は配水能力の2割程度しかなく、営業水量の3分の2は買い手がない状況です。「将来のための保有」も含め、この0.83立方メートルで十分、間に合うのではないのでしょうか。

毎秒1立方メートルの水は、毎年数千万円の血税とともに鬼怒川に流されています。ダム開発における過大な水需要見積もりが、長年にわたってムダと負担を強いる結果になっているのです。

一般会計保有分の活用について、2011～15年度の「企業局経営計画」には「引き続き知事部局と連携し検討」と記載されていますが、検討した形跡はうかがえません。それどころか2016～20年度の「企業局経営戦略」では、その記述も含め、開業当時から経過を示す記述は削除されました。一般会計による保有水の有効活用の検討をあいまいにすることは許されません。徹底追及することを求めます。

なお、経済企業常任委員会の審議において、過去の決定をいつまでも反対するのはいかなものかのご意見がありました。過去のツケがいまも財政負担を生んでいるのですから、これを可とすることはできません。この問題は、今後のダム計画の教訓として生かすべきであることも申し添え、反対討論といたします。